

令和 8 年度

施 政 方 針

龍郷町長 竹田 泰典

施 政 方 針

本日、ここに令和8年第1回龍郷町議会定例会が開催されるにあたり、令和8年度の町政運営について、私の所信の一端を申し上げ議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

先月実施されました衆議院議員総選挙では、自民・維新の政権与党が大勝し、国政の体制が大きく再編されることとなりました。今後の政策動向は地方自治体の施策にも影響を及ぼすことが見込まれ、本町としても国の動きを注視しつつ、地域の実情に即した町政運営を着実に進めていく必要があると考えております。

昨年、龍郷町は町制施行50周年という大きな節目を迎え、記念式典などを通じて町民の皆様と半世紀の歩みを振り返り、未来への決意を新たにすることができました。先人が築^{きず}いてきた歴史と伝統を礎^{いしづえ}に、これからの50年も「住んでよかった町」「訪れてよかった町」と実感していただける「たつごう」を目指し、新たなスタートを切る年となります。

令和6年度に策定しました「第6次龍郷町総合振興計画」は「歴史と文化で創る活力と幸せが実感できるまちづくり」を理念とし、第3期龍郷町創生総合戦略では「ほこらしやのまちづくり」を掲げ、地域の誇りを育むことで人口減少対策を進めております。令和8年度は、これらの計画に基^{もと}づく施策を本格的に展開し、町民の皆様に成果を実感していただける1年として取り組んでまいります。

近年の社会情勢を見ますと、物価高騰などの影響が続き、町民生活や地域経済には依然として大きな負担が生じております。特に子育て世帯や農業をはじめとする基幹産業への支援は、早急に対応すべき重要な課題となっております。さらに、全国的に進む少子高齢化と人口減少の流れは本町にも及んでおり、将来にわたり地域社会を維持していくための取り組みがこれまで以上に求められております。

主要な取り組みとしましては、肥料及び敷料価格の急騰への対策として整備を進めてまいりました敷料堆肥生産施設が、令和8年度中に供用開始を予定しております。また、本町の健康づくりの拠点である「どうくさあや館」につきましては、「多世代交流センター整備事業」として、温泉掘削及び建物改修工事に着手予定でございます。財源調達方法を見極めながら、子どもたちから高齢者まで多世代が交流できる施設として、早期の完成を目指してまいります。

さらに、龍郷集落の皆様が長年待ち望んでこられた龍郷公民館新築工事に着手し、地域の交流と防災の拠点となる施設整備を進めてまいります。

あわせて、中学校の統合につきまして、令和9年度からの開校に向け、円滑に移行できるよう準備を着実に進めてまいります。

竹田町政の3期目も町長就任時からお約束している「目配り・気配り・心配り」を基本姿勢として、以下の6つの政策の柱を掲げ町民の皆様との対話を大切にし、皆様の声をしっかりと町政に反映させてまいります。

1つ目に、「地域資源を生かした産業を創造するまちづくり」について申し上げます。

農業施策につきましては、将来の農地利用の姿を明確化した「地域計画」の実現に向けたブラッシュアップを図るとともに、農業委員会と連携し認定農業者を中心とした担い手農家が、農地中間管理事業をとおして農地を効率的に利用できるよう支援いたします。また、推進作物を生産する各部会との連携を図り、堆肥助成事業やパイプハウスリース事業、肥料価格高騰緊急対策補助金^{とう}等各種助成を実施し、意欲のある担い手農家の経営支援に努めるとともに、就農支援センターでの農業研修生育成により新規就農者の増加を目指してまいります。

亜熱帯の特色ある産業振興のうち、サトウキビにつきましては、反収向上を推進するため、堆肥・薬剤の助成や優良種^{しゅびょう}苗の導入・普及などを支援いたします。さらに、一般社団法人龍郷町地域振興公社による効率的な作業体系を構築するため、農地再生パワーアップ事業を継続して農業振興を図ってまいります。果樹や園芸作物につきましては、栽培技術の向上を図るとともに、あまみフルーツブランド化推進事業による産地ブランドの確立、かぼちゃの資材補助による生産農家の負担軽減と栽培面積の拡大を図ってまいります。

畜産につきましては、肉用牛特別導入事業基金を活用し、積極的な増頭・更新を進めるほか、優良牛保留対策事業による優良血統への更新を促すことで、経営の安定化を図ってまいります。また、畜産農家の敷料生産施設の整備に伴う衛生環境の改善による良質な子牛生産を推進するとともに、

堆肥生産施設の本格稼働により、敷料を利用した良質な牛ふん堆肥を町内農家へ安定供給する体制を構築し、環境保全及び循環型農業に取り組んでまいります。

県営事業につきましては、嘉渡・戸口地区におきまして、イノシシ防護柵の整備、大美・浦地区及び瀬留～嘉渡線の基幹農道の整備を進めてまいります。また、地域共同で行う農業用施設など、地域資源の保全活動については、国の直接支払交付金制度を活用して支援いたします。

食育・地産地消につきましては、第3次龍郷町食育推進計画に^{もと}基づき、引き続き「たつごう食育地産地消推進事業」による食文化の保護と^{けいしょう}継承、地場産物の普及推進を目的とした食育講演会、小中学生を対象とした農業体験^{とう}等、食育活動を実施し、農林漁業・食への関心を高めてまいります。

林業の振興につきましては、森林環境^{じょうよ}譲与税の積極的な活用により、森林の持つ多面的な機能の発揮や資源の循環利用を図ってまいります。また、円林道の落石防止対策を継続して実施し、林道の機能性向上に取り組んでまいります。

水産業の振興につきましては、離島漁業再生支援交付金事業を活用した漁業集落の自主的・主体的活動を支援し、漁業従事者がより活躍できるよう離島漁業の振興に努めてまいります。

商工業及び特産品の振興につきましては、プレミアム商品券発行を引き続き助成するほか、「龍郷町中小企業・小規模企業振興基本条例」に^{もと}基づき、

町内の事業者との情報共有をはじめ官民連携に取り組んでまいります。

ふるさと納税につきましては、町内の返礼品提供事業者をサポートするとともに、引き続き新規取扱事業者の開拓と返礼品の充実を図ってまいります。また、オンラインでのワンストップ特例申請受付を継続し、寄附者の手間を簡素化することでリピーター獲得を目指します。ふるさと納税をより一層推進することで、町内の素晴らしい特産品を全国へPRし、龍郷ファンを増やし、更なる寄附の増額を目指してまいります。

本場奄美大島紬の振興につきましては、伝統柄である龍郷柄・秋名バラ発祥の地であることを^{きょうじ}矜持とし、大島紬の歴史・文化の^{かお}薫りが感じられるまちづくりのため、関係機関と連携して後継者育成や産地再生に取り組むとともに、生産及び販売の拡大を促進するため大島紬購入費^{とう}等助成も引き続き実施いたします。また、本場奄美大島紬を次世代に^{けいしやう}継承するプロジェクトについても新たに検討し、取り組んでまいります。

観光の振興につきましては、「2つの海が見える丘」の景勝地で知られる加世間峠の整備について、財源の調達方法や管理運営などの検討を進め、鹿児島県及び関係機関と^{かさね}協議を重ねながら稼げる観光地として整備できるよう努めてまいります。また、全国に龍郷ファンを広げることを目的とした「たつごうエッセイコンテスト」を引き続き開催いたします。

労働環境の整備につきましては、過疎地域持続的発展計画に基づき、対象事業の固定資産税課税免除^{とう}等で本町の産業の振興を促進してまいります。

2つ目に、「健やかで安心して暮らせる健康・福祉のまちづくり」について申し上げます。

子育て支援・児童福祉の充実につきましては、本年4月からこども未来戦略に^{もと}基づき「こども誰でも通園制度」が新たな給付として全国の自治体で実施されます。また、老朽化している認可保育所について、あり方検討委員会を立上げ、今後の方向性を検討してまいります。令和6年度に開設された、「龍郷町こども家庭センター」においては、引き続き、母子保健機能と児童福祉機能による一体的支援を実施し、安心して産み・育てられる町づくりに取り組んでまいります。

保健、医療の充実につきましては、各種事業の充実強化を推し進めながら健やかでいきいきと暮らせる龍郷町をめざし「第2次健康たつごう21」に^{もと}基づき、あらゆる年代においてライフステージにあった健康の保持・推進を図り、生涯を通じた健康づくりに取り組んでまいります。また、高齢者インフルエンザ予防接種をはじめ各種予防接種の周知を図り、感染症の発症や重症化予防に努めてまいります。

国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業では、特定健診や長寿健診、若年健診の受診率向上を目指し、従来の集団健診に加え、令和8年度より新たに医療機関で受診できる個別検診を導入し、町民が自身の生活スタイルに合わせて受診しやすい体制を整えてまいります。また、^{しっぺい}疾病の重症化予防として保健指導を推進するとともに、メタボ対策、フレイル対策を重点取組事項とし、健診結果や医療費データ等の分析を^{つう}通じて、^{じゃくねん}若年期から高齢期に至るまでの切れ目のない健康づくり支援を実践することで、健康

寿命の延伸や医療費の抑制に取り組んでまいります。

また、少子化対策を本格化するための様々な施策の財源として、「子ども・子育て支援金制度」が開始されます。これに伴い、令和8年4月より、各種医療保険に加入している町民の皆様から保険料にあわせて、支援金を徴収することになります。新たな負担をお願いすることになるため、町民の皆様のご理解をいただけるよう努めてまいります。

障がい福祉につきましては、障害福祉計画及び子ども療育計画が最終年度を迎えることから、計画期間中の取組内容を検証するとともに、社会情勢の変化等を踏まえた「第8期障害福祉計画」及び「第4期子ども療育計画」について、令和9年度からの運用開始に向けた策定作業に着手いたします。

介護保険事業につきましては、「龍郷町高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画」を令和9年度運用開始に向けて、令和7年度に事前調査、令和8年度に計画策定を予定しており、高齢化が一層進む中、介護予防や地域支え合い体制づくりの推進と支援や介護が必要になっても、状態に応じて適切な介護保険サービス等を利用できるよう、介護保険事業の適切な運営に努めます。

また、障がい者や高齢者などすべてのライフステージの方が、住み慣れた地域で自分らしく豊かに暮らせるよう、「地域包括ケアシステム」の強化を図り、切れ目のないサービス提供や「住まい・医療・介護・予防・生活支援」の5つの要素が一体的に提供される体制と、地域の多様な主体による連携（地域共生社会）をより一層推進してまいります。

3つ目に、「快適な生活環境でゆとりあるまちづくり」について申し上げます。

地籍調査事業につきましては、境界紛争の未然防止や公共工事等の円滑な推進、さらには迅速な災害復旧などの観点から、継続して事業を進めてまいります。

地域環境整備につきましては、港湾・漁港事業として緊急自然災害防止対策事業で、戸口港の浚渫工事を実施するほか、機能保全計画に基づき水産基盤整備事業で、龍郷漁港番屋地区の外郭施設の修繕工事を実施いたします。

道路・交通体系の整備につきましては、昨年度工事着手した本茶安木屋場線及び安木屋場今井崎線の改良工事を引き続き実施するほか、屋入赤尾木線に重点的な予算配分を行い、早期完成に向けて取り組んでまいります。

また、道路メンテナンス事業で、老朽化した橋梁の補修工事と点検を行うほか、道路修繕事業、大勝本茶線外^{ほか}2路線を補修、そのほか、過疎対策事業、安木屋場1号線の改良工事、浦八枚又線の測量設計業務を実施するほか、緊急自然災害防止対策事業、浦赤尾木線及び玉崎線の維持補修工事を実施してまいります。

住宅の整備につきましては、公営住宅等ストック総合改善事業、円団地6号棟の改修工事を予定しております。

自然環境、公園・緑地の保全・整備につきましては、奄美群島内でまん延するカイガラムシ被害について、安木屋場ソテツ群生地助成を引き続き

実施するほか、新規農薬の早期認証と普及啓発を関係機関に要望してまいります。また、奄美群島成長戦略推進交付金事業を活用し、国・県及び本島内5市町村で連携して、ノネコ・野良猫対策などを継続して実施するほか、西郷隆盛翁ゆかりの地として西郷菊次郎翁の生誕地でもある龍郷小浜地区に整備した西郷小浜公園をP R^{びーあーる}してまいります。

環境対策、ごみ処理の充実につきましては、引き続きごみの分別徹底と減量化及び資源化を推進し、不法投棄防止パトロールや海岸漂着物地域対策推進事業を継続し、景観及び自然環境の保全に努めてまいります。

水道事業・生活排水施設の整備、し尿処理施設の充実につきましては、水道事業において、町内全域の管路も開通したことにより施設全体のバックアップ能力も向上しております。

中勝地区で計画しているさく井^{せい}工事につきましては、昨年度から用地取得に着手しており、本年度から本格的に工事を実施してまいります。安定した水の供給確保を図り、年次的に第2・第3の水源確保に取り組んでまいります。

浄化槽整備事業につきましては、令和5年度に公営企業会計へ移行しており、引き続き経営の健全化に取り組んでまいります。令和6年度末時点の汚水処理人口普及率は83.77%と国・県の平均を下回っておりますが、合併処理浄化槽の新設のほか、汲み取り槽や単独処理浄化槽からの転換など、今後とも合併処理浄化槽の普及を図り、河川や海などの公共用水域の水質保全を図ってまいります。

交通安全・消防・防災体制の充実のうち、交通安全対策につきましては、交通安全教室の開催や全国交通安全運動期間のパレードをとおして、意識の高揚と交通事故防止に努めてまいります。

消防体制につきましては、女性消防団員の増員と併せて定員数を確保し、消防団の対応力向上に努めてまいります。

また、導入から5年が経過し、多くの方から先進的な取り組みとして高い評価を受けております「学校^{びーえるえす}BLS教育」につきましては、今後もアンケートや感想^{とう}等を活かし、更なる内容の充実を図り、中学校卒業時には全生徒が心肺蘇生法を身につけ、実際の場面において行動に移すことができるよう推進してまいります。

このほか、消防力の向上・強化につきましては、地域の実情に合わせ、消防水利の新設及び更新を行います。また、建築から数十年が経過し、老朽化が著しい消防団車庫の建替整備を進めてまいります。

防災体制につきましては、危機管理体制の充実強化を図り自主防災組織を主体とした地区防災計画の策定や個別避難計画の作成を重点的に推進してまいります。また、引き続き防災行政無線の整備等を実施するとともに、地域の防災拠点施設として龍郷公民館を整備し、防災体制の充実強化に努めてまいります。

河川事業につきましては、緊急浚渫推進事業により堆積土砂撤去工事を引き続き進めるほか、緊急自然災害防止対策事業で、芦徳地区里川及び久場川の護岸整備を実施いたします。

このほか、県が主体となる治山関連の諸事業につきましては、用地調査など関係機関と連携して進めてまいります。

また、役場前から浜千鳥館前に至る国道58号の拡幅改良事業、大美川・秋名川の総合流域防災事業、砂防・急傾斜地崩壊対策・地すべり対策などの県事業につきましても協力体制を強化し、住民が安心して住める環境向上に努めてまいります。

景観行政につきましては、特徴ある景観や地域を物語る景色や風景を守り・育むため、令和7年度からの2か年事業で景観計画を策定し、暮らしたい・暮らし続けたいまちの形成を目指します。

また、景観に悪影響を及ぼす危険空き家を含めた空き家対策につきましては、状況調査を随時実施し、所有者の特定・把握に努めるとともに、活用できる空き家につきましては空き家バンク等を通じて活用^{つう}に努めてまいります。

公共交通につきましては、令和6年度に策定した龍郷町地域公共交通計画を基に、交通空白地帯における地域住民と観光客の移動手段確保に向けた事業導入について、交通事業者と連携して具体的な検討を進めてまいります。

4つ目に、「豊かな心を育む教育と文化が薫るまちづくり」について申し上げます。

学校教育の充実につきましては、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」「個性の伸長」を図り、主体的に考え行動する力と生涯にわたって意欲的

に自己実現を目指す児童生徒の育成に取り組んでいくことが大切であります。教育テーマとして「夢を紡ぎ 未来を織りなす龍郷の人づくり」を掲げ、「クローバープラン」からキャリア教育「TUMUGI プラン」を推奨し、主体性の育成に重点を置いた教育行政を推進いたします。

また、G I G A^{ぎ が}スクール構想では昨年度に更新された児童生徒のタブレットを活用する事で、I C T^{あいしーていー}教育の更なる充実を図り、平常時における持ち帰り学習を全小中学校で取り組み、個別の学びへの対応を充実するとともに、教員の活用能力の向上にも努めてまいります。あわせて、令和2年度から取り組んでいるI Rネットワークシステム（中学校教育圏構想の構築）により、教員の授業力の向上と小中連携の更なる充実を図ってまいります。

中学校の統合につきましては、令和9年度に開校する龍郷中学校の安心安全な環境整備に向けて、引き続き各種部会や統合準備委員会で検討事項を協議してまいります。

学校施設につきましては、令和7年度に実施した学校施設長寿命化計画の見直しを^{もと}基に、将来に向けた学校施設の維持管理計画を策定してまいります。また、学校敷地内の老朽化による危険度の高いブロック塀についても順次整備してまいります。

学校給食につきましては、昨年度に引き続き、給食費の保護者負担分を無償化とし、徹底した衛生管理の下、安全性の高い食材の選択に配慮し、地場産物を生かして調和のとれた献立の工夫や食育の推進に努め、安全で安定した学校給食を提供してまいります。

家庭教育・青少年教育の充実につきましては、中学生の学習習慣の確立と基礎学力の定着及び学力向上のための公設学習塾「龍進未来塾」を第2木曜日以外の木曜日に継続して実施いたします。

また、小中高生による青少年ミュージカル「K I K U J I R O」につきましては、昨年末に本町において「菊次郎ミュージカル」公演を実施したところございますが、^{こんげつ}今月の21日にはさつま町20周年記念行事の一環として、初の島外公演を行います。今後も、ミュージカルをとおした友好都市との交流を更に推進してまいります。

また、地域の教育資源を積極的に活用した「子ども博物学士講座」の更なる充実を図り、地域に根ざした教育の推進に努めてまいります。

新年度も「スクールソーシャルワーカー」を4人配置し、不登校児童生徒への対応も継続いたします。また、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援をするための「特別支援教育支援員」を引き続き配置し支援教育の充実に努めてまいります。

また、消防署と連携した^{びーえるえす}BLS教育の推進により、「生命尊重の教育」の充実を図り、いじめ防止対策推進法に規定する重大事態が発生した場合には、「龍郷町いじめ問題調査委員会」を設置し、その事態に対処するなど、安心・安全な学校の構築に努めてまいります。

生涯学習の充実につきましては、今年度も各年代層のニーズに応じた生涯学習講座並びに特別講座を開設いたします。24回目を迎える「短歌・俳句・川柳コンクール」をとおして、友好都市である熊本県菊池市の子どもたちとの文化交流を今年度も進めてまいります。

文化の振興につきましては、引き続き八月踊り歌詞の文字起こし事業を継続して実施し、八月踊りの継承に努めてまいります。また、文化財展示室の文化財資料を活用して龍郷町の特性を発信し、観光資源として交流人口の拡大にも努めてまいります。

スポーツ・レクリエーション活動の振興につきましては、関係団体と一体となって競技団体の育成・強化と競技力の向上を図るとともに、「マイライフ・マイスポーツ」運動を推進して、町民の親睦と健康増進に努めてまいります。

また、小中学生のスポーツ活動・文化活動を支援している「輝く龍郷っ子支援事業」の補助率を二分の一から三分の二に引き上げ、今まで以上に大会や交流会をとおした、新たな人間形成や健全な青少年・少女の育成に努めてまいります。

5つ目に、「人がふれあい個性が輝く交流・連携のまちづくり」について申し上げます。

住民参加の推進につきましては、町民主体の町政を推進するため、駐在員会や民生委員児童委員協議会など、各種団体の皆様や、「町民と語る会」でのご意見等^{とう}を町政に反映する機会の確保に努めてまいります。

共創でつくるまちづくりにつきましては、本町所有の天然林から、カーボンクレジットを創出し、その販売代金や企業版ふるさと納税を原資として、本町の自然資源や伝統文化を将来にわたって持続可能なものにする活

動を「ローカルコープ」という新たな公民連携の枠組みのもと、取り組んでまいります。

移住定住支援につきましては、定住支援員を2名体制に増員し、住もうディを荒波龍美館から役場企画観光課に移転することで、移住希望者の利用向上を図り、受入れ体制の充実に取り組んでまいります。

コミュニティ・交流活動の推進につきましては、島外からの修学旅行を一般家庭で受入れ、宿泊体験を通じてシマの生活や文化に触れる「教育民泊」が令和6年度から本格始動いたしました。本年度も既に数件の受入れが決定しており、事務局体制の更なる充実とともに、引き続き推進いたします。

男女共同参画社会の形成に向けた取り組みにつきましては、奄美大島4町村と共に策定した「龍郷町男女共同参画推進総合計画」の推進により、性別にかかわらず一人ひとりの人権が尊重され、誰もが夢や希望を持って多様な生き方を選び、個性と能力を発揮して責任を分かち合い支え合い、安心安全に暮らすことができる地域づくりを目指します。

情報通信社会の整備につきましては、引き続き光ファイバーケーブルによるインターネットやデジタル放送などの情報通信網の整備を進めるとともに、地域情報化計画に基づき、ICT技術やAI、5Gを活用したサービスの導入などの研究・検討を進めてまいります。

広域行政の推進につきましては、奄美群島広域事務組合や奄美群島観光物産協会、あまみ大島観光物産連盟等の地元各種団体をはじめ、国・県の組織とも密に連携し、各種施策を展開してまいります。

6つ目に、「効率的な行財政運営で共に創るまちづくり」について申し上げます。

多様化する町民ニーズや新たな行政課題に対応するため、既存の事務事業について、その目的や必要性・課題・手段・コストなどを評価することにより、事務事業のあり方を検証し、その見直しを行ってまいります。また、老朽化した公共施設につきましては、「龍郷町公共施設等総合管理計画」に基づいて、適正に管理を行ってまいります。

行政サービスの向上と開かれた町政の推進につきましては、家屋の全棟調査を引き続き実施し、実態に沿った固定資産税の課税に努めてまいります。

自治体DX^{ディーエックス}の推進につきましては、令和7年度末に策定する「龍郷町DX推進計画」に基づき、事務の効率化や見直しを行いながら、より質の高い住民サービスの提供に努めてまいります。

今年度は、文書管理システムを導入し、決裁事務の電子化を行うほか、議会におきましてもタブレット端末を導入し、議会運営の効率化、資料作成・議案配布に係る経費削減、及びペーパーレス化による環境配慮に取り組んでまいります。

定員管理の適正化につきましては、行政需要に的確に対応できる職員数を管理していく必要がある中、定年年齢が段階的に65歳までに引き上げられたことを踏まえ、今後は、中長期的な観点からの職員の年齢構成や退職者数の見通しを踏まえた適正な定員管理に努めてまいります。

給与の適正化につきましても、国・県の給与制度に合わせた適正な給与制度といたします。

効果的な行政運営と職員の資質の向上につきましては、行政需要の多様化・高度化に対応するため、業務の見直しやデジタル技術の活用などにより、効果的な行政運営を推進するとともに、各種研修の充実や人材育成を^つ通じて、職員・会計年度任用職員の資質とモラルの向上を図りながら、「能力評価」による適材適所の人員配置や、「業績評価」による目標管理型の人事評価制度により職員の士気の高揚を図ってまいります。

以上、令和8年度の町政運営に対する所信と施策の概要について申し述べました。

新年度も、龍郷町に住んで良かったと実感できる町、子育て世代を支援し、若者から高齢者のすべての町民が笑顔あふれ満足度の高いまちづくりに向け、予算編成をしたところでございます。

その結果、令和8年度の一般会計当初予算の総額は74億2,566万9千円となり、対前年度比4.4%の増額予算となっております。

特別会計における当初予算額は、3会計で18億7,816万5千円となり、対前年度比5.4%の増額予算となりました。

水道事業会計においては、収益的収入・資本的収入が前年度比5.5%増の4億5,485万3千円、収益的支出・資本的支出が前年度比7.1%増の5億4,778万6千円となっております。

下水道事業会計においては、収益的収入・資本的収入が前年度比1.1%増の2億1,518万8千円、収益的支出・資本的支出が前年度比2.9%

増の2億4,560万7千円となっております。

具体的な内容につきましては、予算審議をとおしてご説明申し上げますので、ご理解を賜りたいと思います。

私が町長に就任してから9年目を迎え、3期目がスタートしました。これまで、町民に開かれた町政運営を目指し、町民の皆様から頂いたご意見やご提言を積極的に政策として実現してまいりました。

新年度の町政運営にあたっては、「町民の皆様が安全で安心して、健やかに暮らせるまちづくり」、「真にたつごうらしいまちづくり」を特に重視し、スピード感を持って、全力で取り組んでまいる所存でありますので、議員の皆様をはじめ町民の皆様には、引き続き特段のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、令和8年度の施政方針とさせていただきます。